

# 令和2年度事務事業評価シート

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>		特定不妊治療費助成		<b>10 事業費の状況</b>							
<b>2 基本政策</b>		5 明日の港区を支える子供を育む		予算状況の内訳			決算状況				
<b>3 政策名</b>		(20) 子どもの健康を守る体制をつくる		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
<b>4 施策名</b>		② 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確立する		平成30年度	235,786	23,053	0	258,839	258,751	100.0%	
<b>5 事業説明文</b>		子どもを望んでいるにもかかわらず、不妊に悩む夫婦に対し、保険適用外の高額治療費（特定不妊治療費）の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、少子化対策及び次世代育成の推進に寄与します。		令和元年度	236,247	-3,345	-15,000	217,902	217,701	99.9%	
<b>6 背景、経緯</b>				令和2年度	228,258	—	—	—	—	—	
区では特定不妊治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、少子化対策及び次世代育成の推進に付与することを目的として、平成19年度から事業を開始しました。また、平成28年度からは、不妊は男性側の原因によることが一定程度あり、女性の不妊治療だけでは妊娠に至らない場合があることから、特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療費の助成を開始し、特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担のより一層の軽減を図っています。				財源内訳							
		年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他				
		平成30年度	100.0%	235,786	0	0	0				
		令和元年度	100.0%	236,247	0	0	0				
<b>7 事業内容</b>		<p>(1) 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等（精子を精巣等から採取するための手術）に要する、医療保険が適用されない費用の一部を港区が助成します。</p> <p>(2) 女性の特定不妊治療費助成 1年度（当年4月1日から翌年3月31日まで）あたり30万円を限度に助成します。</p> <p>(3) 男性の特定不妊治療費助成 特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等（精子を精巣等から採取するための手術）について、1年度（当年4月1日から翌年3月31日まで）あたり15万円を限度に助成します。</p> <p>(4) 通算5年度まで申請できます。</p>		<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b>							
<b>8 事業実績・指標</b>				1 継続    2 統合    3 縮小・一部廃止    4 廃止							
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				港区特定不妊治療費助成金支給要綱							
<b>指標1</b>		助成金申請者数（延件数）		<b>指標2</b>		<b>12 事務事業評価における最終評価</b>					
		当初予定	実績	達成率	内 東京都申請者数		1 継続    2 統合    3 縮小・一部廃止    4 廃止				
					当初予定	実績	達成率				
平成30年度	930	995	107.0%	平成30年度	295	239	81.0%	<p>医学的知見により、年齢とともに妊娠・出産におけるリスクが高まることを踏まえ、母性保護に配慮するため、女性の助成対象年齢を43歳未満にすることから「縮小・一部廃止」評価とします。</p> <p>対象年齢の見直しに当たっては、十分な区民への周知に努め、申請者への説明に配慮してください。</p>			
令和元年度	922	858	93.1%	令和元年度	221	222	100.5%				
令和2年度	890	—	—	令和2年度	230	—	—				

# 令和2年度事務事業評価シート

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	精神障害者デイケア事業			<b>10 事業費の状況</b>							
<b>2 基本政策</b>	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			予算状況の内訳			決算状況				
<b>3 政策名</b>	(23) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
<b>4 施策名</b>	③地域における自立生活を支える仕組みづくり			平成30年度	3,099	-39	0	3,060	2,956	96.6%	
<b>5 事業説明文</b>	回復途上にある精神障害者を対象に、集団生活指導等を実施することにより社会復帰に必要な適応能力の向上を図り、社会復帰の促進を支援します。			令和元年度	2,960	8	0	2,968	2,948	99.3%	
				令和2年度	2,720	-	-	-	-	-	-
				財源内訳							
<b>6 背景、経緯</b>	平成元年度に港区での要領、要綱を作成し、デイケア事業を開始しました。地域での精神障害者への社会資源が少ない中、社会復帰促進に大きな役割を果たしてきました。現在では精神障害者を取り巻く法律が整備され、社会資源も増加したことや、地区担当保健師が保健所にいないことなどの理由により、登録者の減少が見られます。			年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				平成30年度	100.0%	3,099	0	0	0		
				令和元年度	100.0%	2,960	0	0	0		
				令和2年度	100.0%	2,720	0	0	0		
<b>7 事業内容</b>	社会復帰を促進するために必要な、日常生活への適応を図るための生活指導、対人関係改善を目標とした集団活動等を実施します。  募集：随時 受付：地区総合支所地区担当保健師が受付、デイケア担当医が面接の上、見学参加を決定します。 決定：見学参加後、申請書、主治医意見書等を基に会議を経て、保健所長が正式参加決定します。 費用：原則、無料。ただし、プログラムにより材料費、交通費等必要な場合があります。			<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b>							
				1 継続    2 統合    3 縮小・一部廃止    4 廃止							
<b>8 事業実績・指標</b>				<b>12 事務事業評価における最終評価</b>							
				1 継続    2 統合    3 縮小・一部廃止    4 廃止							
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>	精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第4条 港区精神障害者社会復帰援助事業実施要綱、港区精神障害者社会復帰援助事業実施要領			事業の現状やスタッフの配置体制を踏まえ、デイケア事業のスタッフの人数を見直すことから「縮小・一部廃止」評価とします。精神障害者地域活動支援センター「あいはーと・みなと」が新たに開設されることに伴い、デイケアのプログラムを指定管理者に移行する場合には、利用者の環境の変化による影響が最小限となるよう丁寧な対応を実施しながら、計画的に移行していただきます。							
<b>指標1</b>	<b>実施回数</b>			<b>指標2</b>	<b>登録者数</b>						
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
平成30年度	48	48	100.0%	平成30年度	17	22	129.4%				
令和元年度	48	48	100.0%	令和元年度	22	18	81.8%				
令和2年度	48	-	-	令和2年度	17	-	-				

# 令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	50
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				骨粗しょう症検診				<b>10 事業費の状況</b>			
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心とゆたかで健康な都心居住を支援する							
<b>3 政策名</b>				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する							
<b>4 施策名</b>				③健康づくりの積極的支援							
<b>5 事業説明文</b>				対象区民に骨密度測定検査を実施し、骨粗しょう症の予防と早期発見に努めるとともに、医師の指示により適切な保健・栄養指導を行うことにより高齢者の寝たきり予防等を目的とします。							
<b>6 背景、経緯</b>				平成7年度から平成29年度まで、区内指定医療機関（期間は特定健診と同じ）と通年で月に2回保健所で検健診を実施していましたが、平成30年度から保健所での検健診を廃止し、過去5年以内に受診していない20歳以上の女性（主に社会保険健加入者）にオンラインで受診券が出るシステムとしました。令和2年度からは、検査方法を詳しく記載するご案内を作成しました。							
<b>7 事業内容</b>				1 特定健診、基本健診受診者のうち、40歳から70歳までの5歳毎節目の女性を対象として受診券を発送し、区内指定医療機関で7月から11月の検診期間に受診できます。 2 上記1以外の女性でかつ過去5年以内に受診していない方は、保健所に申込みをしてもらい受診券を発行し受診ができます。							
<b>8 事業実績・指標</b>											
<b>指標1</b>		受診者数		<b>指標2</b>				<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b>			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率	1 継続    2 統合    3 縮小・一部廃止    4 廃止			
平成30年度	1,800	1,764	98.0%	平成30年度				現在の骨粗しょう症検診の対象者は、①健康増進法の指定年齢である40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性で、特定・基本健康診査の対象者、または、②20歳以上の女性で過去5年以内に骨粗しょう症受診歴のない方としています。今後は、検診の対象年齢を特に効果が期待できる対策型検診の対象年齢に絞り、20歳から40歳未満及び70歳より上の年齢については、対象外とします。また、①の対象者を特定・基本健康診査の対象者に限らず、全女性に対象範囲を広げ、対策型検診を充実させる一方、40歳から70歳以下までの年齢で①の5歳毎節目の年齢の女性ではない方を対象外とします。			
令和元年度	2,000	1,739	87.0%	令和元年度							
令和2年度	1,800	—	—	令和2年度		—	—				
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				健康増進法、港区骨粗しょう症検診事業実施要綱				<b>12 事務事業評価における最終評価</b>			
								1 継続    2 統合    3 縮小・一部廃止    4 廃止			
								平成6年に国のモデル事業として骨粗しょう症検診が開始して以降、平成12年に老人保健法の下、医学的知見に基づく効果のある年齢設定が示されたこと、急速な高齢化により骨粗しょう症予防の必要性が高まっている現状も踏まえ、検診受診率の向上に向けた取組を推進することと合わせ、より予防効果が期待できる年齢に対象を絞ることから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。検診により骨粗しょう症が判明した方に対して、介護予防センターのプログラムにつなげるなど、他の事業につなげることでより効果の高いものとなるように事業の実施方法等を検討してください。			

# 令和2年度事務事業評価シート

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>		お口の健康診査		<b>10 事業費の状況</b>																																													
<b>2 基本政策</b>		6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		予算状況の内訳			決算状況																																										
<b>3 政策名</b>		(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																							
<b>4 施策名</b>		③ 健康づくりの積極的支援		平成30年度	313,289	-39	0	313,250	303,449	96.9%																																							
<b>5 事業説明文</b>		区民の健康づくりを推進するため、継続的にお口の健康管理をサポートし、区民一人ひとりにあつたお口の健康維持や増進に向けて支援します。		令和元年度	318,058	-9	34,627	352,676	344,587	97.7%																																							
				令和2年度	375,573	-	-	-	-	-	-																																						
				財源内訳																																													
<b>6 背景、経緯</b>		港区では平成2年度から「成人歯科健康診査」として実施、平成20年度からは健康増進法に基づく歯周疾患検診としての「お口の健診」に移行しました。「お口の健診」は、予防・保健指導を重視した歯科健診であり、健康支援を行うことで区民の行動変容を促し、歯と口の健康についての自己管理ができるよう支援する歯科健診として実施しています。 また、口腔がんに対する知識の普及啓発及び疾病の早期発見を目的に、平成29年度から「口腔がん検診」を開始しました。		年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																								
				平成30年度	99.5%	311,862	0	0	1,427																																								
				令和元年度	99.5%	316,552	0	0	1,506																																								
				令和2年度	99.6%	373,995	0	0	1,578																																								
<b>7 事業内容</b>		<p>(1) お口の健診 20歳以上の区民を対象に、区民の健康増進を図るため、年2回の歯科健診（本健診とフォロー健診）で、一人ひとりにあつたお口の健康支援を行い、芝歯科医師会及び麻布赤坂歯科医師会に委託して実施しています。</p> <p>(2) 8020達成者表彰事業 80歳以上で20本以上の歯を保有している区民を、口腔内診査を経て、年1回表彰しています。</p> <p>(3) 口腔がん検診 40歳以上の区民を対象に、口腔がんの早期発見および口腔がんに関する知識の普及・啓発を図るため、年1回の検診により、芝歯科医師会及び麻布赤坂歯科医師会に委託して実施しています。</p>		<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b>																																													
				1 継続    2 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止    4 廃止																																													
				<p>(1)お口の健診について 本事業は、区民の口腔衛生の向上やかかりつけ歯科医の定着に寄与していますが、他自治体の歯科健診は通常年1回の実施としていくところが多いのが実情です。そこで、受診率や健診結果等を分析した上で、積極的に勧奨すべき年齢層に絞った個別通知実施や健診回数の見直しを検討していきます。</p> <p>(2)8020達成者表彰事業について 本事業に対する高齢者の認知度は非常に高く、健康づくりのモチベーション維持につながる事業であることから継続する必要があると考えます。ただ、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため表彰式を中止したことから、来年度以降についても、新型コロナウイルスの動向を見極めながら表彰式及びイベントの開催方法について工夫していく必要があります。</p> <p>(3)口腔がん検診(平成29年度開始)について 本検診は、国の指針外のがん検診であり、行政が行う対策型検診として推奨されている検診ではありません。一方、事業開始時に実施5年後に評価を行う旨定められているため、その間に、第三者の有識者を入れた評価の枠組みを構築し、陽性反応適中度、がん発見率、費用対効果等を科学的かつ総合的に分析して、歯科医師会と協議して、事業の再検討を行っていきます。</p>																																													
<b>8 事業実績・指標</b>		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">「お口の健診」受診者数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">「口腔がん検診」受診者数</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>23,500</td> <td>21,831</td> <td>92.9%</td> <td>平成30年度</td> <td>5,600</td> <td>7,583</td> <td>135.4%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>22,330</td> <td>24,002</td> <td>107.5%</td> <td>令和元年度</td> <td>9,100</td> <td>10,070</td> <td>110.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>23,560</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和2年度</td> <td>15,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		指標1	「お口の健診」受診者数			指標2	「口腔がん検診」受診者数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	23,500	21,831	92.9%	平成30年度	5,600	7,583	135.4%	令和元年度	22,330	24,002	107.5%	令和元年度	9,100	10,070	110.7%	令和2年度	23,560	-	-	令和2年度	15,000	-	-	<b>12 事務事業評価における最終評価</b>							
指標1	「お口の健診」受診者数				指標2	「口腔がん検診」受診者数																																											
	当初予定			実績		達成率	当初予定	実績	達成率																																								
平成30年度	23,500			21,831	92.9%	平成30年度	5,600	7,583	135.4%																																								
令和元年度	22,330			24,002	107.5%	令和元年度	9,100	10,070	110.7%																																								
令和2年度	23,560	-	-	令和2年度	15,000	-	-																																										
		1 継続    2 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止    4 廃止																																															
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>		・健康増進法第17条、第19条の2、健康増進法施行規則第4条の2第1号、港区お口の健康診査実施要綱、港区口と歯の健康に関する普及啓発事業実施要綱		8020達成者表彰事業において、表彰式を中止し、イベント開催方法を見直すことから「縮小・一部廃止」評価とします。「お口の検診」については、有症状者や積極的に勧奨すべき年齢層に対して受診を勧奨することで、健診回数を見直しなどを検討してください。口腔がん検診は国の指針外のがん検診であることから、陽性反応適中度、がん発見率、費用対効果等を科学的かつ総合的に分析して、事業の再検討を行ってください。																																													

# 令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	52
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				がん対策推進アクションプランの推進				<b>10 事業費の状況</b>																																									
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心豊かで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6,769</td> <td>-421</td> <td>0</td> <td>6,348</td> <td>6,331</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>6,384</td> <td>-113</td> <td>0</td> <td>6,271</td> <td>6,194</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5,716</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	6,769	-421	0	6,348	6,331	99.7%	令和元年度	6,384	-113	0	6,271	6,194	98.8%	令和2年度	5,716	-	-	-	-	-					
年度	予算状況の内訳			決算状況																																													
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
平成30年度	6,769	-421	0	6,348	6,331	99.7%																																											
令和元年度	6,384	-113	0	6,271	6,194	98.8%																																											
令和2年度	5,716	-	-	-	-	-																																											
<b>3 政策名</b>				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																													
<b>4 施策名</b>				④がん対策の強化推進																																													
<b>5 事業説明文</b>				がんの予防、早期発見、地域がん医療の充実及びがん患者・家族への支援について、区民、企業、医療機関等と協力して取り組みます。																																													
<b>6 背景、経緯</b>				港区でのがんによる死亡者は年々増加しており、平成26年では、がんによる死亡者が第1位になりました。国は、がんによる死亡者を減らすため、がん対策基本法を定め、法律に基づきがん対策推進基本計画を策定しました。また、東京都は、がん対策推進計画を策定し対策を実施しました。これらを踏まえ、区は実効性のあるがん対策を総合的に推進するため、港区がん対策推進アクションプランを策定しました。				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>51.4%</td> <td>3,481</td> <td>0</td> <td>3,288</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>57.9%</td> <td>3,697</td> <td>0</td> <td>2,687</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>22.1%</td> <td>1,261</td> <td>0</td> <td>4,455</td> <td>0</td> </tr> </table>				年度	財源内訳					一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	平成30年度	51.4%	3,481	0	3,288	0	令和元年度	57.9%	3,697	0	2,687	0	令和2年度	22.1%	1,261	0	4,455	0									
年度	財源内訳																																																
	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
平成30年度	51.4%	3,481	0	3,288	0																																												
令和元年度	57.9%	3,697	0	2,687	0																																												
令和2年度	22.1%	1,261	0	4,455	0																																												
<b>7 事業内容</b>				<p>①利用対象者、実施対象など事業の対象 港区民（がん患者の家族も含む）です。</p> <p>②実施時期、実施回数：年、月、週 1年に1回、秋ごろに開催しています。</p> <p>③事務手続の方法、利用方法、支給要件、利用者負担、実施体制など イベントは委託で実施しております。</p>				<p><b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b></p> <p>1 継続      2 統合      3 縮小・一部廃止      4 廃止</p> <p>国は、健康日本21（第二次）及び第3期がん対策推進基本計画において科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実を掲げる等、国を挙げてがん対策を推進していることから、区民に対して、がんについての正しい知識を伝え、がん検診の受診率を向上させるため、本事業の継続は必要です ただ、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の回遊型のイベント形式ではなく、講演会を主体とした企画にすることにしており、来年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるため、今年度の実施状況を踏まえ、開催方法、実施体制等を見直します。 なお、がん対策推進アクションプランは今年度が計画最終年度に当たり、次年度以降は港区地域保健福祉計画に包含されるので事業名の変更も必要になります。</p>																																									
<b>8 事業実績・指標</b>				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">イベント参加者数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>400</td> <td>240</td> <td>60.0%</td> <td>平成30年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>400</td> <td>245</td> <td>61.3%</td> <td>令和元年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>400</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和2年度</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	イベント参加者数			指標2				当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	400	240	60.0%	平成30年度				令和元年度	400	245	61.3%	令和元年度				令和2年度	400	-	-	令和2年度		-	-	<p><b>12 事務事業評価における最終評価</b></p> <p>1 継続      2 統合      3 縮小・一部廃止      4 廃止</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の回遊型のイベント形式を見直すこと、また、がん対策推進アクションプランを港区地域保健福祉計画に統合することから「縮小・一部廃止」評価とします。</p>			
指標1	イベント参加者数			指標2																																													
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																										
平成30年度	400	240	60.0%	平成30年度																																													
令和元年度	400	245	61.3%	令和元年度																																													
令和2年度	400	-	-	令和2年度		-	-																																										
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				港区がん対策推進アクションプラン																																													

# 令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	53
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				喉頭がん検診				<b>10 事業費の状況</b>																																												
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="3">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>50,479</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>50,479</td> <td>47,808</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>49,038</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>49,038</td> <td>47,870</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>47,382</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況			当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	50,479	0	0	50,479	47,808	94.7%	令和元年度	49,038	0	0	49,038	47,870	97.6%	令和2年度	47,382	—	—	—	—	—							
年度	予算状況の内訳			決算状況																																																
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																														
平成30年度	50,479	0	0	50,479	47,808	94.7%																																														
令和元年度	49,038	0	0	49,038	47,870	97.6%																																														
令和2年度	47,382	—	—	—	—	—																																														
<b>3 政策名</b>				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																																
<b>4 施策名</b>				④ がん対策の強化推進																																																
<b>5 事業説明文</b>				がんの早期発見に努め、区民の健康保持及び増進を図るため、40歳以上で喫煙指数※600以上等の区民を対象に、区内指定医療機関（26か所）で喉頭がん検診を実施しています（※喫煙指数＝1日の喫煙本数×喫煙年数）。																																																
<b>6 背景、経緯</b>				平成18年度港区喉頭がん検診開始 がん検診の目的は、がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることです。港区でも「対策型検診（住民検診型）」として、公共的な予防対策を実施しているところですが、今後も検診受診率を高めるだけでなく、検診の質の向上、検診で要精密検査と判定された方の精密検査受診率向上など効果のあるがん検診を推進する必要があります。港区がん対策推進アクションプラン（2016年度から2020年まで）では、「港区の喉頭がん検診は、がん検診としての有効性は定まっています（P.64）」、「喉頭がん検診、前立腺がん検診は、国の指針では定められていません（P.93）」とされており、事業の廃止を含めた方向性を検討することが喫緊の課題です。				<table border="1"> <tr> <th colspan="7">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100.0%</td> <td>50,479</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>49,038</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>99.9%</td> <td>47,354</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>							財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		平成30年度	100.0%	50,479	0	0	0		令和元年度	100.0%	49,038	0	0	0		令和2年度	99.9%	47,354	0	28	0				
財源内訳																																																				
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																															
平成30年度	100.0%	50,479	0	0	0																																															
令和元年度	100.0%	49,038	0	0	0																																															
令和2年度	99.9%	47,354	0	28	0																																															
<b>7 事業内容</b>				①利用者数は横ばい、事業の対象者として喫煙指数等目安があります。 ②実施回数は年1回、実施時期は、7月から1月までに受診します。 ③40歳以上の港区民全員に検診受診券が送付されます。受診の目安として喫煙指数がありますが、受動喫煙の環境にいる、不安があるなどの方も受診する場合があります。検診受診希望者は、区内指定医療機関で受診となります。利用者負担金はありません。				<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 1 継続 <input type="checkbox"/> 2 統合 <input type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止 <input type="checkbox"/> 4 廃止																																												
<b>8 事業実績・指標</b>				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">受診者数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4,700</td> <td>4,456</td> <td>94.8%</td> <td>平成30年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,800</td> <td>4,400</td> <td>91.7%</td> <td>令和元年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4,500</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				指標1	受診者数			指標2				当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	4,700	4,456	94.8%	平成30年度				令和元年度	4,800	4,400	91.7%	令和元年度				令和2年度	4,500	—	—	令和2年度		—	—	<b>12 事務事業評価における最終評価</b> <input checked="" type="checkbox"/> 1 継続 <input type="checkbox"/> 2 統合 <input type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止 <input type="checkbox"/> 4 廃止						
指標1	受診者数			指標2																																																
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																													
平成30年度	4,700	4,456	94.8%	平成30年度																																																
令和元年度	4,800	4,400	91.7%	令和元年度																																																
令和2年度	4,500	—	—	令和2年度		—	—																																													
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				健康増進法、港区がん検診実施要綱				指針外検診であるものの多数の受診者がおり、廃止・縮小には検診全体の在り方の整理が必要となることから「継続」と評価します。他のがん検診と合わせ、がん検診全体の在り方を整理し、事業スキームの見直しを検討してください。																																												

# 令和2年度事務事業評価シート

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				前立腺がん検診				<b>10 事業費の状況</b>																																												
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="3">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>11,065</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11,065</td> <td>9,704</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>10,924</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10,924</td> <td>9,931</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10,188</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況			当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	11,065	0	0	11,065	9,704	87.7%	令和元年度	10,924	0	0	10,924	9,931	90.9%	令和2年度	10,188	—	—	—	—	—							
年度	予算状況の内訳			決算状況																																																
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																														
平成30年度	11,065	0	0	11,065	9,704	87.7%																																														
令和元年度	10,924	0	0	10,924	9,931	90.9%																																														
令和2年度	10,188	—	—	—	—	—																																														
<b>3 政策名</b>				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																																
<b>4 施策名</b>				④ がん対策の強化推進																																																
<b>5 事業説明文</b>				がんの早期発見に努め、区民の健康保持及び増進を図るため、55歳から75歳の奇数年齢に該当する男性区民を対象に、区内指定医療機関（153か所）で前立腺がん検診を実施しています。																																																
<b>6 背景、経緯</b>				平成18年度港区前立腺がん検診開始 がん検診の目的は、がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることです。港区でも「対策型検診（住民検診型）」として、公共的な予防対策を実施しているところですが、今後も検診受診率を高めるだけでなく、検診の質の向上、検診で要精密検査と判定された方の精密検査受診率向上など効果のあるがん検診を推進する必要があります。港区がん対策推進アクションプラン（2016年度から2020年まで）では、「港区の前立腺がん検診は、がん検診としての有効性は定まっています（P.65）」、「喉頭がん検診、前立腺がん検診は、国の指針では定められていません（P.93）」とされており、事業の廃止を含めた方向性を検討することが喫緊の課題です。				<table border="1"> <tr> <th colspan="7">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100.0%</td> <td>11,065</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>10,924</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>99.2%</td> <td>10,102</td> <td>86</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>							財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		平成30年度	100.0%	11,065	0	0	0		令和元年度	100.0%	10,924	0	0	0	令和2年度	99.2%	10,102	86	0	0					
財源内訳																																																				
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																															
平成30年度	100.0%	11,065	0	0	0																																															
令和元年度	100.0%	10,924	0	0	0																																															
令和2年度	99.2%	10,102	86	0	0																																															
<b>7 事業内容</b>				①55歳から75歳の奇数年齢に該当する男性区民を対象に実施しています。利用者数は横ばいです。血中のPSAを測定します。 ②実施回数は年1回、実施時期は、7月から1月までに受診します。 ③①の港区民全員に検診受診券が送付されます。検診受診希望者は、区内指定医療機関に検診予約をとり受診となります。利用者負担金はありません。				<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b> <input type="checkbox"/> 1 継続 <input type="checkbox"/> 2 統合 <input type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止 <input type="checkbox"/> 4 廃止																																												
<b>8 事業実績・指標</b>				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">受診者数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,050</td> <td>2,750</td> <td>90.2%</td> <td>平成30年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,000</td> <td>2,755</td> <td>91.8%</td> <td>令和元年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,800</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				指標1	受診者数			指標2				当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	3,050	2,750	90.2%	平成30年度				令和元年度	3,000	2,755	91.8%	令和元年度				令和2年度	2,800	—	—	令和2年度		—	—	<b>12 事務事業評価における最終評価</b> <input type="checkbox"/> 1 継続 <input type="checkbox"/> 2 統合 <input type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止 <input type="checkbox"/> 4 廃止  指針外検診であるものの多数の受診者がおり、廃止・縮小には検診全体の在り方の整理が必要となることから「継続」と評価します。他のがん検診と合わせ、がん検診全体の在り方を整理し、事業スキームの見直しを検討してください。						
指標1	受診者数			指標2																																																
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																													
平成30年度	3,050	2,750	90.2%	平成30年度																																																
令和元年度	3,000	2,755	91.8%	令和元年度																																																
令和2年度	2,800	—	—	令和2年度		—	—																																													
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				健康増進法、港区がん検診実施要綱																																																

# 令和2年度事務事業評価シート

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				婦人科検診				<b>10 事業費の状況</b>																																									
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">予算状況の内訳</td> <td colspan="3">決算状況</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>当初予算額</td> <td>流用</td> <td>補正予算</td> <td>予算現額</td> <td>決算額</td> <td>執行率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>381,344</td> <td>-28,219</td> <td>0</td> <td>353,125</td> <td>316,803</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>365,340</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>365,340</td> <td>309,475</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>334,749</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>					予算状況の内訳			決算状況			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	381,344	-28,219	0	353,125	316,803	89.7%	令和元年度	365,340	0	0	365,340	309,475	84.7%	令和2年度	334,749	-	-	-	-	-			
	予算状況の内訳			決算状況																																													
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
平成30年度	381,344	-28,219	0	353,125	316,803	89.7%																																											
令和元年度	365,340	0	0	365,340	309,475	84.7%																																											
令和2年度	334,749	-	-	-	-	-																																											
<b>3 政策名</b>				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																													
<b>4 施策名</b>				④ がん対策の強化推進																																													
<b>5 事業説明文</b>				<p>がんの早期発見に努め、区民の健康保持及び増進を図るため、20歳以上の女性区民には子宮頸がん検診、30歳から39歳の女性区民には子宮頸がん検診と乳がん検診（視触診）、40歳以上の女性区民には子宮頸がん検診と乳がん検診（マンモグラフィ検査）を実施しています。また、30歳・33歳・36歳・39歳の子宮頸がん検診受診者で希望者にはHPV検査を実施します。</p>																																													
<b>6 背景、経緯</b>				<p>昭和50年度港区婦人科検診開始                  がん検診の目的は、がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることです。港区でも「対策型検診（住民検診型）」として、公共的な予防対策を実施しているところですが、今後も検診受診率を高めるだけでなく、検診の質の向上、検診で要精密検査と判定された方の精密検査受診率向上など効果のあるがん検診を推進する必要があります。港区がん対策推進アクションプラン（2016年度から2020年まで）では、「国における子宮頸がん検診は2年に1回、乳がん検診はマンモグラフィ検査は2年に1回」とされています。</p>				<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>99.5%</td> <td>379,344</td> <td>0</td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>99.5%</td> <td>363,340</td> <td>0</td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>99.8%</td> <td>333,967</td> <td>0</td> <td>782</td> <td>0</td> </tr> </table>				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	平成30年度	99.5%	379,344	0	2,000	0	令和元年度	99.5%	363,340	0	2,000	0	令和2年度	99.8%	333,967	0	782	0														
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
平成30年度	99.5%	379,344	0	2,000	0																																												
令和元年度	99.5%	363,340	0	2,000	0																																												
令和2年度	99.8%	333,967	0	782	0																																												
<b>7 事業内容</b>				<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん検診受診対象者は、20歳以上の女性区民です。20歳・25歳・30歳・35歳及び過去3年以内に受診歴のある区民と40歳以上の女性区民には自動で発券します。また、30歳・33歳・36歳・39歳の女性区民には細胞診に加えHPV検査も追加可能です。</li> <li>乳がん検診（視触診）の受診対象者は30歳から39歳までの女性区民です。30歳・35歳及び過去3年以内に受診歴のある区民には自動で発券します。</li> <li>乳がん検診（マンモグラフィ検査）受診対象者は、40歳以上で昨年度受診歴のない女性区民です。</li> </ul>				<p>女性特有のがんについては、ライフスタイルの変化等により若い世代の罹患率が増加傾向にあります。受診率が伸びていない若年層（20歳～30歳代）の女性に対し、検診の認知度を高め検診を受けやすくするために、20歳と25歳の未受診の方に受診の再勧奨を実施しています。また、30健診対象の女性にも子宮頸がん検診と乳がん検診（視触診）受診券を同時に発券しています。さらに、40歳以上の女性に対しては、子宮頸がん検診受診券を毎年自動発券しています。今後は国の指針に基づき、検診内容や受診間隔等を検討し、がんによる死亡率を減少するために効果的に検診を実施していくことが必要です。</p>																																									
<b>8 事業実績・指標</b>				<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">指標1</td> <td colspan="3">子宮頸がん検診受診者数</td> <td rowspan="2">指標2</td> <td colspan="3">乳がん検診（視触診）受診者数</td> </tr> <tr> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>22,500</td> <td>18,942</td> <td>84.2%</td> <td>平成30年度</td> <td>4,400</td> <td>3,536</td> <td>80.4%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>21,500</td> <td>18,522</td> <td>86.1%</td> <td>令和元年度</td> <td>4,300</td> <td>3,019</td> <td>70.2%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>19,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和2年度</td> <td>4,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	子宮頸がん検診受診者数			指標2	乳がん検診（視触診）受診者数			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	22,500	18,942	84.2%	平成30年度	4,400	3,536	80.4%	令和元年度	21,500	18,522	86.1%	令和元年度	4,300	3,019	70.2%	令和2年度	19,000	-	-	令和2年度	4,000	-	-	<p><b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b></p> <p>1 継続      2 統合      3 縮小・一部廃止      4 廃止</p>			
指標1	子宮頸がん検診受診者数			指標2	乳がん検診（視触診）受診者数																																												
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																										
平成30年度	22,500	18,942	84.2%	平成30年度	4,400	3,536	80.4%																																										
令和元年度	21,500	18,522	86.1%	令和元年度	4,300	3,019	70.2%																																										
令和2年度	19,000	-	-	令和2年度	4,000	-	-																																										
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				健康増進法、港区がん検診実施要綱				<p><b>12 事務事業評価における最終評価</b></p> <p>1 継続      2 統合      3 縮小・一部廃止      4 廃止</p> <p>指針外検診であるものの多数の受診者がおり、廃止・縮小には検診全体の在り方の整理が必要となることから「継続」と評価します。他のがん検診と合わせ、がん検診全体の在り方を整理し、事業スキームの見直しを検討してください。</p>																																									